

山口県情報・通信産業等支援補助金（山口県情報・通信産業等支援補助金交付要綱）

対象者	対 象 要 件		
企業	次の要件を満たす事業所等の新設するもの		
	区 分		
	ソフトウェア業等情報関連サービス業、 自然科学研究所等	新規雇用従業員数	5人
※所在市町を通して補助することとなります。			

交 付 内 容			
補助の対象となる経費	補 助 率	補助限度額	対象地域
通信回線使用料及び 家賃に要する経費	①〔通信回線使用料+家賃〕×1/2以内 ②新規雇用従業員数×30万円以内	①5千万円（1年間）（最長3年間） ②1回限り	県下全域 ※制度を整備 した市町